

栗原直也事務所

〒284-0001

千葉県四街道市大日418-3

アズマエステートビル203

TEL 043-422-8528

FAX 043-423-7729

✉ azuma708@

yahoo.co.jp

http://www.kuriharanaoya.com/



千葉県議会議員

栗原直也

議会報告

令和6年9月、令和7年6月議会より、立憲民主党代表質問及び答弁をご報告させていただきます。

多文化共生社会の実現について

質問

立憲民主党議員（令和6年9月議会より）

我が国では少子高齢化が急速に進み、2040年には社会の働き手である生産年齢人口が現在より約1,100万人減少するとともに、高齢化率も35%に近づくと予測されています。その結果、福祉や経済活動などの社会の担い手不足は一層深刻となり、介護や建設などの特定技能外国人の受け入れなども地方自治体の取り組むべき課題となっていました。本県では、令和2年に全ての県民が共に助け合い、活躍する社会を目指す多文化共生推進プランを策定しました。また、本年1月には多様性尊重条例が制定され、国籍や文化的背景の異なる外国人との共生社会の実現を目指しています。しかしながら、近年急増する在留外国人は、日本との歴史的なつながりや共通の文化的背景を持つ国だけではなく、言語や宗教はもとより、生活習慣や行動様式の大きく異なる文化圏からも増加しています。

そのような中、昨年、埼玉県川口市においては、100人近くの外国人が病院周辺に集まり騒動を起こすなど、外国人コミュニティの拡大や生活習慣の違いなどによる地域社会との摩擦も目立つていています。県内各地域でも多文化共生社会の実現を模索しながらも、外国人の日本語や日本の文化・生活ルール等への理解が不十分であったり、また、地域住民の外国人との共生の未経験や異文化に対する偏見などから相互理解が十分に進んでいない状況にあると考えます。そこで伺います。

① 地域日本語教育の推進や多文化共生意識の醸成に向けた県の取組状況はどうか。また、どのような課題があると認識しているのか。

② 多文化共生社会の実現に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

答弁 ① 穴澤 幸男 副知事

地域日本語教育の取組状況等に関する御質問ですが、県では、地域日本語教育を推進するため、市町村に対する体制整備に関する経費の補助や専門的なコーディネーターによる地域日本語教室の設置や運営への助言などを行っております。また、多文化共生意識を醸成するため、県民を主な対象とした国際理解を促進するためのセミナーや、市町村などの関係団体による事例紹介、意見交換を行うネットワーク会議などを開催しております。課題としては、地域日本語教育の担い手の高齢化や人手不足への対応、多文化共生意識の醸成に関する取組への幅広い県民の参画などが挙げられます。

答弁 ② 熊谷 俊人 知事

今後の取組に関する御質問ですが、外国人県民が地域の一員として暮らしていくためには、日本語や文化、ルール等を理解いただくことが重要であると考えており、これらを学べる場となる地域日本語教育の充実などが



求められます。また、日本人県民と外国人県民が共に安心して暮らすためにはお互いの人権、文化、宗教、生活習慣などを理解し、尊重する意識を醸成するための取組を進める必要があります。現在、こうした観点を踏まえ千葉県多文化共生推進プランの改定を進めており、市町村をはじめとした様々な主体と連携を強化しながら地域日本語教育の担い手の育成、地域日本語教室がない空白地域や教室の不足を解消するための支援、相互理解のための啓発や協働する機会の創出などに取り組んでいきます。への総合的な支援プランの策定を望むものです。

質問

立憲民主党議員（令和7年6月議会より）

県では、これまでの多文化共生推進プランを改訂し、新たに外国人活躍・多文化共生推進プランを策定しました。その内容は、県多様性尊重条例の施行や国の育成就労制度の創設などを踏まえ、これまでの日本語教育の充実や多文化共生意識の醸成に加え、外国人材の確保や定着など、労働力不足への働き手としての外国人の活躍を支援する方向を示しました。しかし、特定技能分野の追加や一定要件の下で転籍が可能となる育成就労制度の創設などから、賃金水準の高い大都市圏への外国人の集中的な流入が予想され、県内での地域住民との摩擦も懸念されます。そこで伺います。

- ① 今回のプランにおいて、外国人の活躍と共生をどのように位置づけているのか。
- ② 在留外国人が地域社会から孤立しないためにはどのような施策を検討しているのか。

答弁① 熊谷 俊人 知事

プランにおける外国人の活躍と共生に関する御質問ですが、県内では、成田空港の拡張事業や育成就労制度の創設などにより今後も外国人の増加が見込まれることから、新しいプランでは国籍や文化的背景などにかかわらず、一人一人が個人として尊重され、働き手や地域の担い手として、その人らしく活躍できる社会の実現を目指すことで本県の活力の向上を図っていくこといたしました。具体的には求職者と企業とのマッチングに向けた合同企業説明会や、留学生等を対象とした就労定着のための講座等の開催などを通し、外国人の県内での就職、活躍を支援することとしています。また、外国人の活躍の

ためには、地域において共生に向けた意識が浸透していくことが大切であり、県民向けに国際理解を促進するセミナーを開催するほか、市町村の特色ある取組事例を横展開するなど、市町村と連携をして意識醸成の取組を進めてまいります。

答弁② 黒野 嘉之 副知事

外国人が孤立せず、地域の一員として暮らしていくためには、日常生活に必要な日本語や生活ルール等を習得することが重要であり、県では、市町村が行う地域日本語教育への支援やボランティアの育成などに取り組んできたところです。また、今年度は新たに日本語教育を受ける機会が乏しく、日本語が全く分からなど、地域で孤立しがちな外国人配偶者等に対し、オンラインによる基礎的な日本語教育に加え、生活ルール等に関するオリエンテーションを対面で行うなどの支援を実施することとしております。こうした取組により、外国人の方が地域とのつながりを持つきっかけづくりを進め、孤立防止に努めてまいります。

要望

ここで、今外国人活躍・多文化共生推進プランについて要望いたします。

今日では労働力不足の解決策として外国人の活躍が求められています。しかし、外国人活躍とは、本来、外国人がその人らしく活躍することで社会が共に発展していくことであり、労働力の確保だけではありません。今後はより専門的な日本語教育やスキルアップ支援の充実を求めるとともに、ライフステージに合わせた外国人への総合的な支援プランの策定を望むものです。



NPO法人 多文化フリースクールちばの授業風景(白谷秀一理事長提供)

※報告掲載の質問は総合企画部質問担当者の栗原直也が作成したものです。